

## 都道府県看護協会主催「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」開催要領

1 目的	国家公務員医療職俸給表（三）改正内容とその意義を理解し、これを機に、自施設の賃金制度を改めて確認し、賃金制度の見直しに着手できるよう、看護管理者の役割を理解する。
2 対象	各都道府県の看護管理者、事務長、人事担当者等 100名 ※会員・非会員を問わない
3 日時	令和5年2月15日（水） 13:30～16:30 （受付 13:00～）
4 場所	広島県看護協会会館 3階大研修室
5 参加費	無料

### <プログラム>

時間	内容	講師
13:30～13:35 (5分)	会長あいさつ	各都道府県看護協会 会長
第1部：講義（日本看護協会から Zoom 配信） 司会・進行：日本看護協会		
13:35～13:50 (15分)	【講義①】 ・国家公務員医療職俸給表（三）改正内容 ・医療職俸給表（三）見直しを契機とした処遇改善に対する本会の取組について ・賃金制度の見直しにおける看護管理者の役割の重要性について	公益社団法人日本看護協会 常任理事 森内 みね子
13:50～14:15 (25分)	【講義②】（録画） 国家公務員医療職俸給表（三）の見直しの意義	学習院大学名誉教授、 学習院さくらアカデミー長 今野 浩一郎 先生
14:15～15:00 (45分)	【講義③】 賃金制度見直しに必要な自施設の賃金に関する現状分析のポイント	労働政策部 看護労働課
15:00～15:10 (10分)	質疑応答	
第2部：意見交換・情報交換（グループワーク）		
15:10～16:10 (60分)	例1：講義への意見・質問を出し合い、講義内容の理解を深める 例2：自施設の賃金見直しに向けての疑問点、懸念点等について話し合う	
16:10～16:25 (15分)	全体討論	
16:30	閉会	

### 【申込方法】 WEB 申込

- 1) [広島県看護協会ホームページ](#)⇒[お知らせ重要](#)⇒[看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会](#)をクリックし、申込画面から必要事項を入力。または、QRコードより申し込みをしてください。
- 2) 申込期間：令和5年1月25日（水）～2月7日（火）

### 【その他】

- 1) 新型コロナウイルス感染防止対策に準じて開催いたします。
- 2) この研修会に関するお問い合わせは下記までお願いします。



【問い合わせ先】 広島県看護協会（担当：溝上） Tel 082-293-3362